

【お知らせ】2019 年度～2023 年度における副食費免除対象の方へのご返金について

2019 年 10 月から 2024 年 3 月までの期間において、当園に在籍し、自治体の「副食費免除」の認定を受けながら、園に副食費の差額分（月額 500 円）をお支払いいただいていた方を対象に、過払い分の返金対応を行っております。

当時の在籍状況等により返金が発生する場合がございますので、対象期間にお心当たりのある方で、内容の確認やご返金を希望される場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※2024 年度（令和 6 年 4 月）以降の在園者様につきましては、適正な取り扱いとなっており、本件の対象外となります。